

葛城市耕作放棄地対策検討支援
業務委託
仕様書

令和7年4月

葛城市産業観光部農林課

葛城市耕作放棄地対策検討支援業務委託仕様書

1. 事業名称

葛城市耕作放棄地対策検討支援業務委託

2. 事業場所

葛城市内

3. 事業目的

全国的な課題であるが葛城市においても遊休農地・耕作放棄地は増加傾向にある。高齢化や農業資材の高騰等、農業を取り巻く環境の悪化がある中で、各農家の様々な状況の変化もその原因と考えられる。しかしながら一旦農地を荒らしてしまうとその後の適正管理は困難となってしまう。

遊休農地・耕作放棄地の増加については周辺環境や景観等の問題にもつながり、葛城市の現状においては個人の農地管理に任せておくだけでは済まない状況にまでなっているものと認識される。については、葛城市として遊休農地・耕作放棄地をなくすためにできることを実行する考えである。

本業務は、耕作放棄地対策として葛城市でできることについての様々な検討を行い、今後の方向性を見出すものであるため、幅広く可能性を探るため公募型プロポーザルを実施する。

4. 事業期間

契約日から令和8年2月27日(金)まで

- 1) 作業日及び作業手順については本市と協議し、了承の上実施すること。
- 2) 受注者が、不可抗力又は受託業者の責めに帰すことのできない事由により、事業期間の延長を必要とし、その旨を請求した場合は、延長期間を含め本市と受注者が協議して決定するものとする。

5. 業務概要

(1)耕作放棄地対策に関係する手法の検討業務

- ①耕作放棄地対策に関係する法的根拠の整理
- ②他の耕作放棄地対策事例の調査研究

(2)耕作放棄地対策の検討業務

- ①農地利用状況および課題の整理
- ②耕作放棄地対策に必要な機能・組織等の構想立案
- ③耕作放棄地対策事業がもたらす既存事業への相乗効果の調査

- ④耕作放棄地対策の検討業務のための打合せ
- ⑤関係機関との協議・調整及び必要な手続き業務
- ⑥その他本業務を実施する上で必要な関連業務

(3) 関係会議の支援

- ①当業務内容にかかる会議資料の作成
- ②打ち合わせ等における議事録の作成
- ③耕作放棄地対策に必要な機能・組織等の構想立案

5. 成果品

- (1) 業務報告書の作成 10部 (電子データ含む)
- (2) 業務報告書の概要版の作成 (電子データのみ)
- (3) その他関係資料一式 (電子データ一式を含む)

・上記(3)については発注者と受注者において協議の上決定する。

・電子データについてはPDFデータと編集可能な形式のデータを提出するものとする。なお、電子データ一式は、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したCD-RまたはDVD-Rで提出するものとする。

・成果品に関する著作権等すべての権利は、本市に帰属するものとし、本市の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。なお、本市へ提出されたグラフ等については、以後、本市が使用するにあたり、支障のないものとする。

6. その他

(1)受託者は、関係法令等を遵守の上、本業務を履行すること。

(2)本業務遂行のため必要な資料等は受託者で適正な手続き等を行い入手することとする。

(3)受託者は業務上知り得た秘密を第三者に漏洩し、又は開示してはならない。また本業務遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは業務終了後においても同様とする。

(4)受託者の責に起因する第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

(5)本業務で個人情報を収集する際は必要最小限にとどめ、個人の権利等を侵害することのないよう関係法令を遵守し、適正な取扱を確保するものとする。

(6)受託者は発注者の承認を受けずに本業務を第三者へ再委託することはできない。

(7)この仕様書に記載されていない事項又は仕様に関する疑義については、発注者と協議の上決定するものとする。